香川会場



毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策推進シンポジウム



過労死をゼロにし、健康で充実して 働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、 また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加無料

事前申込



2025年 11月 4日(火)

14:00~16:30 (受付13:30~)



かがわ国際会議場

(香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー タワー棟6F)

基調講演



「過労死の実情と 求められる防止策」

弁護士/八王子合同法律事務所 **白神 優理子**氏

◎特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム

Q

主催:厚生労働省 後援:香川県、高松市

協力: 過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、 連合香川、香川県労連、香川県臨床心理士会



二次元バーコードを 読み込んで下さい。

香川会場

(プログラム)

[基調講演]

「過労死の実情と求められる防止策」

白神 優理子 氏 (弁護士/八王子合同法律事務所)

「企業からの取り組み事例発表] 川田建設株式会社

[過労死遺族の声] 高橋 幸美 氏

(過労死を考える家族の会・厚生労働省過労死等防止対策推進協議会委員)

白神 優理子氏

八王子合同法律事務所

取り組んでいる事件は、横田基地騒音公害訴訟、原爆症 認定訴訟、過労死をはじめとした労災・労働事件、年金請求、 市民の権利に関する事件に多数取り組んでいる。憲法や 労働問題など全国各地での講演は600回以上。

『弁護士白神優理子が語る日本国憲法は希望』(平和文化社)

『学校と教師を壊す「働き方改革」」(花伝社)

■会場のご案内

かがわ国際会議場

(香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー タワー棟6F)

- JR高松駅から徒歩約3分
- ・ことでん高松築港駅から徒歩約5分

■ 参加申し込みについて

- ▶会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
- ▶申し込みはWebまたはFAXでお願いします。
- ▶受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- ▶定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- ▶定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- ▶連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
- ▶参加 (証明) 書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。



◎Webからのお申し込みはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム 検索

https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/



- ●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。 FAX番号 052-915-1523
- ●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。 → □ 同意しました。

過労死等防止対策推進シンポジウム[参加申込書]			
 ●次の該当する□に√をお願いいたします。 □ 経営者 □ 会社員 □ 公務員 □ 団体職員 □ 教職員 □ 医療関係者 □ 弁護士 □ 社会保険労務士 □ パート・アルバイト □ 学生 □ 過労死等の当事者・家族 □ その他 [] 			
お名前 5名以上のお申込みは、 別紙(様式自由)にて FAXしてください。	ふりがな	ふりがな	
連絡先	●TEL: ●FAX: ●E-mail:		
企業•団体名			

「個人情報の取扱いについて」・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供を いたしません。・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針 (https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html) 」に従い適切な保護措置を請じ、厳重に管理いたします。